

“Stabilization” and “Purity” of the Sanctuary Area: A Study on the Ritual Activities of Kofun Period at Aokishita Site in Nagano Prefecture

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/45102

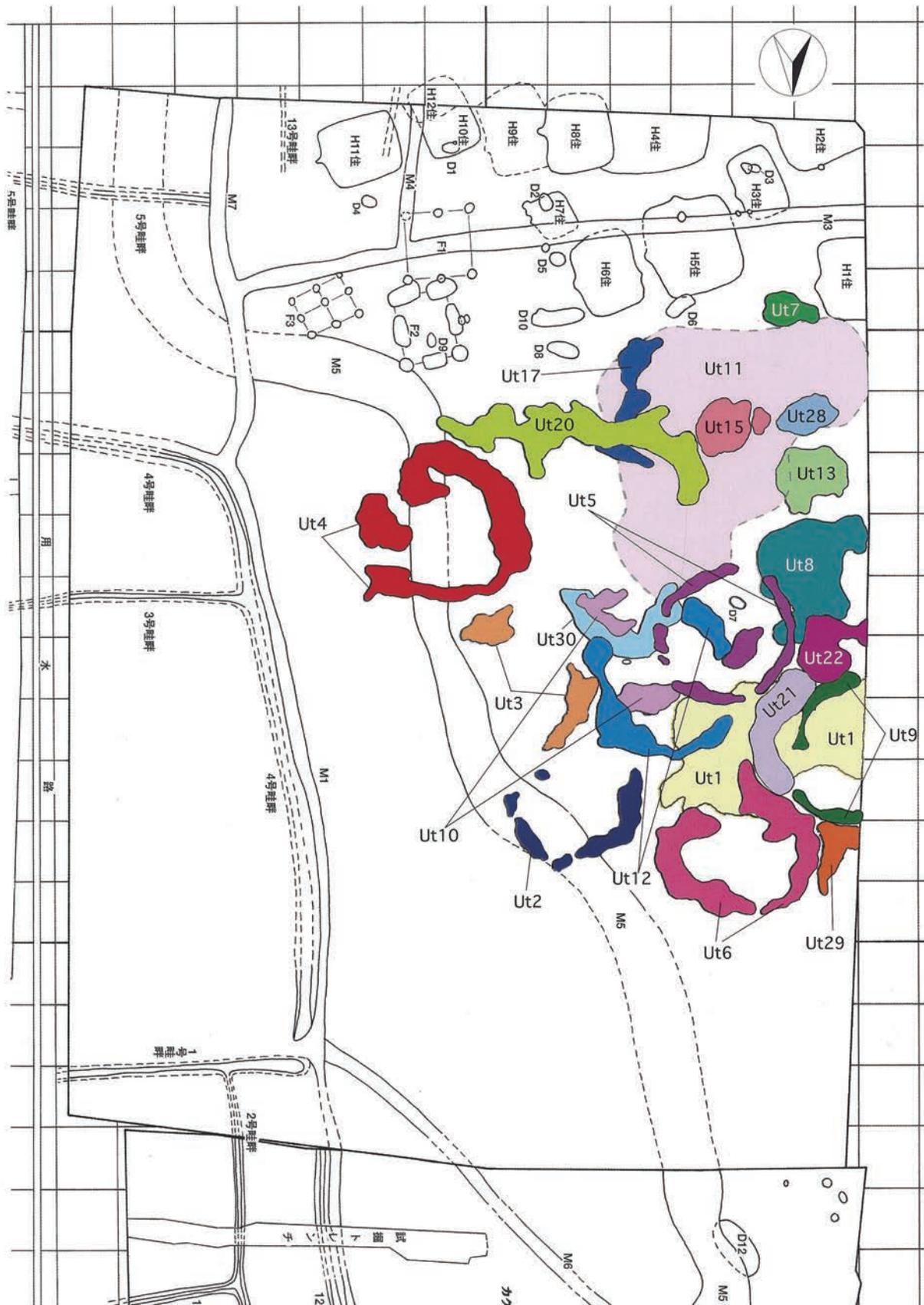


図2 青木下遺跡遺構配置図

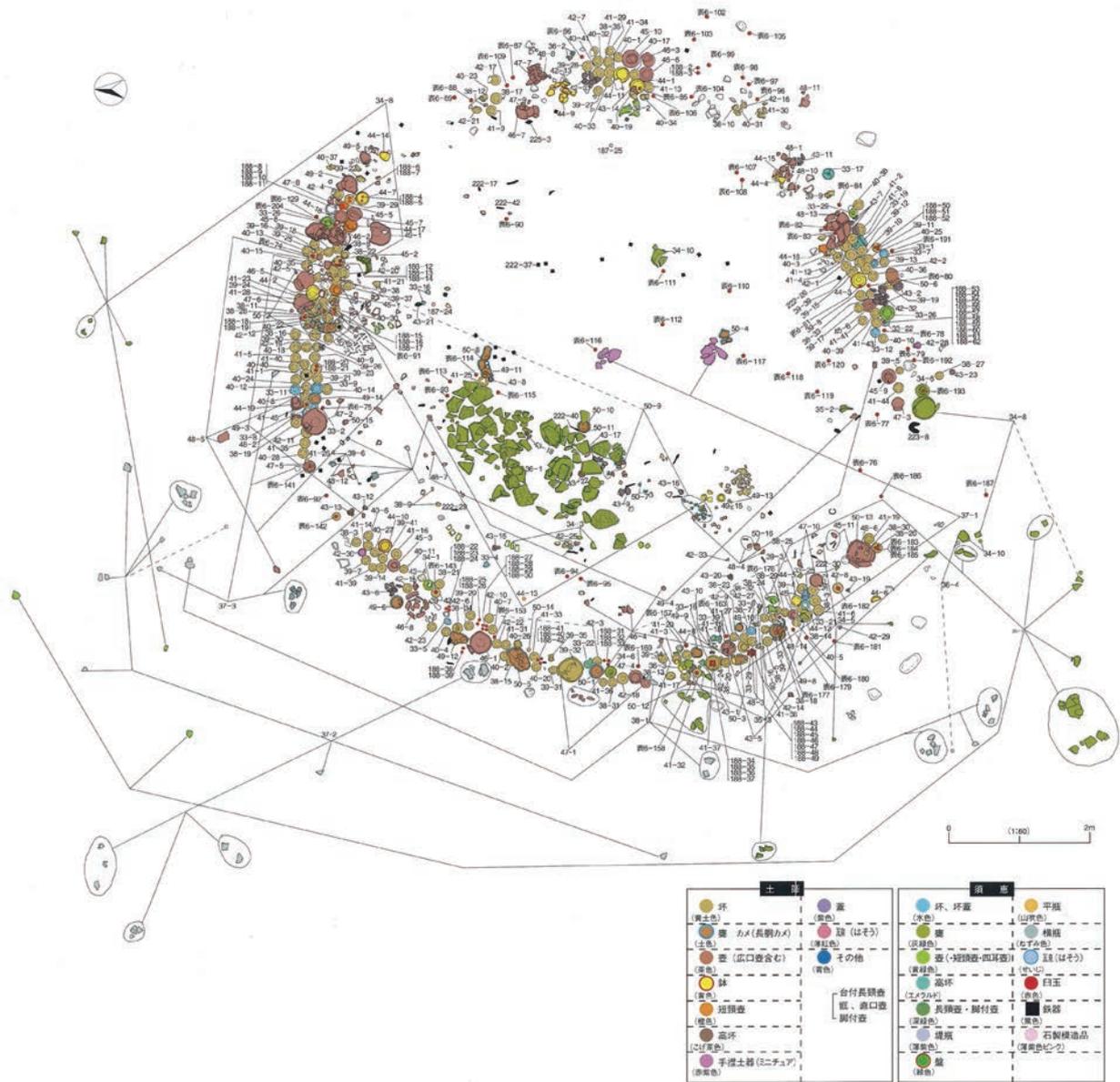


図3 Ut5号土器集積址実測図

3 環状にめぐる土器列 —極めて特異な祭祀遺構の発見—

Ut 5号土器集積址（以下、土器集積址は「Ut ○号」と略称する。なお、Utはユニットをあらわす。）は、環状に土器が配列された状態で検出された。この土器の配列は、径約9mをはかり、あたかもコンパスで描くかのごとき正円形を呈したものであり、土器は正位に置かれている。

図示された土器は、458点を数え、土師器では、坏形土器約47%、壺形土器約31%、甕形土器約9%、高坏形約7%、鉢形土器約4%、その他としてミニチュア土器・手捏土器がある。須恵器では、甕形土器約25%、坏形土器約18%、高坏形土器・短頸壺約15%、

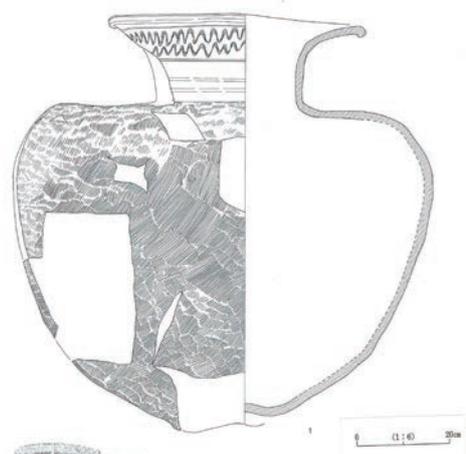


図4 Ut 5号土器集積址出土の大甕

坏蓋約 8%、横瓶約 5%、平瓶・提瓶約 1% などがある。

他の遺物としては、石製模造品（臼玉、有孔円板）、金属製品（鉄鏃、刀子、鋤など）等が出土している。

ところで、祭祀遺跡や祭祀遺構は、あくまでも祭祀が終了した後の姿をあらわしていることになる。つまり、祭祀終了後にそれぞれ程度は異なるものの、何かしらの片づけがなされた状態のものということができよう。その点、青木下遺跡の Ut 5 号は、祭祀を執り行った後にも、片づけることなく、そのままの状態に放置されたものと理解することができる。

さらに、この環状に配列された土器列の中央やや北東側からは、須恵器の大甕が検出されている。口径 58 cm で、器高は推定径 88.5 cm をはかる。レベル的には環状土器配列よりもやや高い位置からの出土ではあるが、中央部分がマウンド状に盛り上がっていたか、

甕を据えるために土で固定した結果によるレベル差であるとの報告者の助川氏は考察する。私も同意見であり、環状にめぐる土器配列の中央部には須恵器大甕が据えられていたと理解するべきであると考え。この大甕については、桐原健氏や篠原祐一氏も注目し、論考を発表している（桐原 2012、篠原 2006）。

なお、この環状土器配列は、土器が全周しているのではなく、土器配列のない空間が 4 箇所ある。大甕の置かれた中央部への出入りの機能を果たしていたのではないだろうか。また、助川氏が指摘するように弧状ブロックが 4 箇所集合して環状を形成しているとも考えられる。このブロックは祭祀に参加する集団の単位をあらわしている可能性もあるかもしれない。

土器集積址には、この Ut 5 号よりも後出のものもあるが、これらは氾濫砂層に混入した土器群のため、

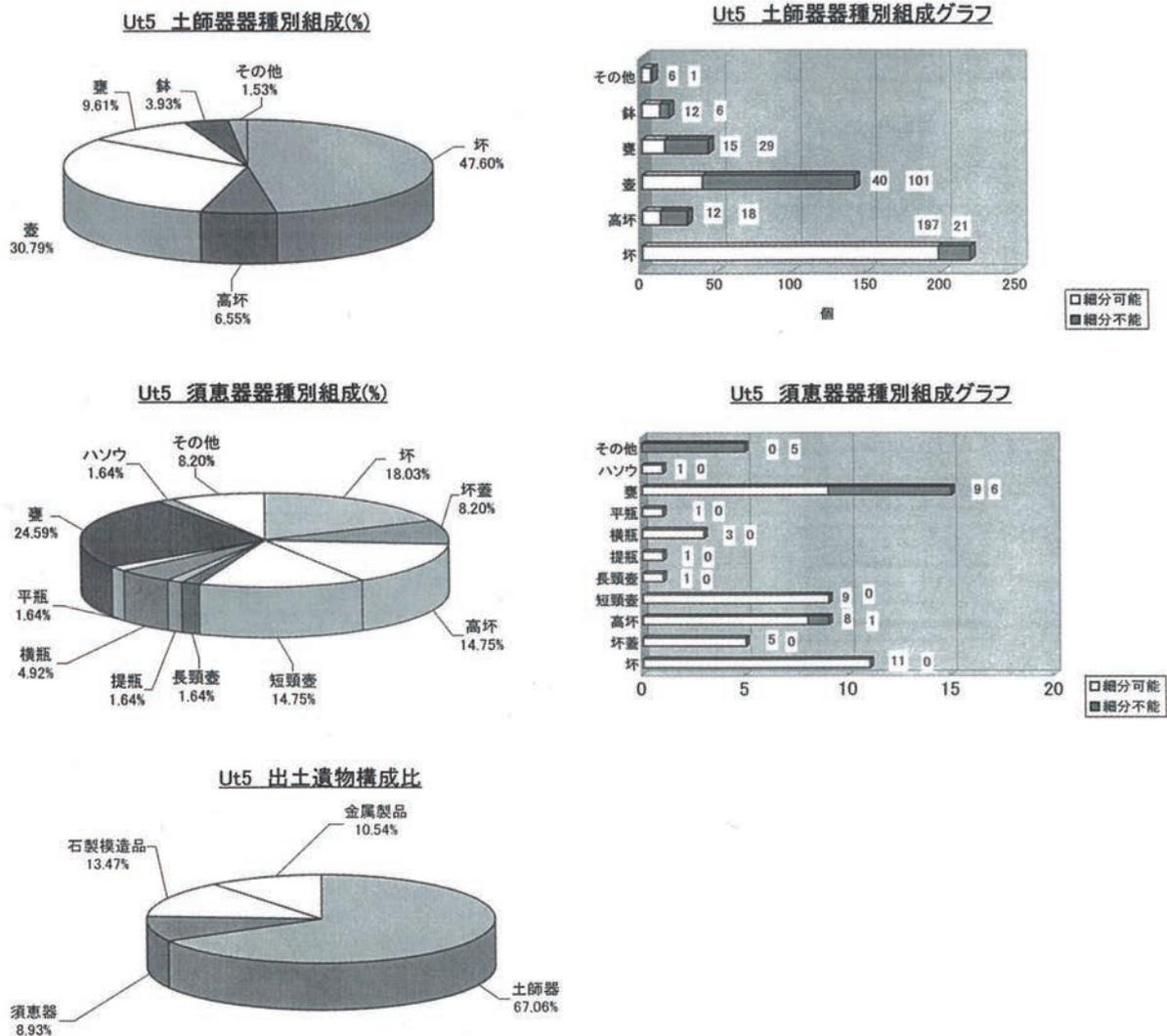


図 5 Ut 5 号土器集積址組成グラフ

前述のように祭祀遺構としてとらえられないものであるため、本遺跡で最終段階の7世紀前半に位置づけられる祭祀遺構となる。

この環状土器配列は、祭祀を執り行ったそのままの姿をあらわしているという、極めて特異な祭祀遺構なのである。このような環状に土器を配列した祭祀遺構はそれまでに発見されたことはなく、また発見以来20年近くたった現在でも同様な発見例はみられない。しかも、環状に土器を並べ、円を意識した祭祀行為が行われたことを示す希有な存在でもある。古墳時代の祭祀研究に衝撃を与えたといっても過言ではない遺跡である。

4 祭場の「固定化」

さて、本遺跡で発見された土器集積址 21 基は、

I 土器の出土が散在してはいるが、集積址を構成しているもの

II 土器が小さなまとまり（ブロック状）を持ち、集積址となったもの

III 土器が環状・弧状などのように大きなまとまりをもって集積址となったもの

の3つに分類されている。

時期的には6世紀初頭が最も早い段階にあたり、7世紀前半のものが最終段階となっている¹⁾。

このUt 5号土器集積址はもちろんIIIにあたるが、同様に環状もしくは弧状を呈する土器集積址はこの他に9箇所で見られている（Ut 2号・Ut 3号・Ut 4号・Ut 6号・Ut 9号・Ut 12号・Ut 21号・Ut 22号・Ut 29号）。

ここでまず注目したいのは土器集積址の密集度である。青木下遺跡IIの調査では、約3650㎡が対象面積であったが、このうち土器集積址が検出された箇所は約1500㎡である。この範囲に21基の祭祀遺構が存在し、約5000個体を越える土器が出土したことになる。

このことから非常に限られた場所で、6世紀初頭頃から7世紀前半までの100年以上もの間、この地は祭場として継続して使用されてきたことが理解できるのである。ここに祭祀を執り行った場所、つまり祭場の「固定化」を読みとることができよう。

他の長野県内における祭祀遺跡でみると、古墳時代の祭祀址5基が発見された長野市駒沢新町遺跡では、3号址→1・4号址→2号址の順に構築されてい

ることがわかり、5世紀中頃からほぼ半世紀の間、この地で祭祀が行なわれていたことが理解できる（笹沢1982）。

千曲市屋代遺跡群高速道路地点では、⑥区とした調査区の5世紀代の遺構面において、湧水を中心とした祭祀遺構が発見されている。報告者は湧水関連の導水型の水辺の祭祀であるととらえ、その主宰者は後の郡司層につながる首長層であった可能性を指摘しているが、その後、ほぼ同じ場所に7世紀末頃には導水施設を伴わない湧水坑祭祀施設が登場し、これは9世紀代まで続いていく。この場所で水辺の祭祀が継続されていることがわかる事例である（長野県埋文センター1998・2000）。

松本市高宮遺跡では、竪穴住居跡3軒、土坑12基等とともに、5世紀代の祭祀遺構である土器集中区15箇所が発見された。このうち最大規模を呈するものが1号土器集中区は、南北5m、東西8mほどの範囲から多量の土器（約400個以上）が出土し、石製模造品、ガラス小玉、土製模造品、鉄製品、ミニチュア土器などが認められている。他の土器集中区は規模が小さいものとなっている（松本市教委1994）。

このように長野県内では5世紀段階で祭祀遺跡において祭祀の「場」の固定化という現象が認められるのである。祭場としてふさわしい「場」の観念が存在していたことのあらわれともいえるだろう。

県外に目を向けると、井上光貞氏は、こうした祭りの場の形成について福岡県沖ノ島祭祀遺跡では6世紀末～7世紀初頭頃におこったものと理解し（井上1984）、穂積裕昌氏は三重県城之腰遺跡において古墳時代前期に祭場の形成をみている（穂積1998）。

以上見てきたように、古墳時代には祭場の固定化が認められるようになるが、青木下遺跡では、6世紀初頭頃から7世紀前半に至る100年以上の間、祭場として利用されていたことがわかる。

祭場の「固定化」は、古墳時代祭祀を考えていく上で重要な視点である。青木下遺跡の事例は、祭場の「固定化」という観点からみても、新たな資料として価値ある知見である。

5 祭場の「清浄性」

私は長らく、古墳時代祭祀も清浄な地で行うものであると、現在の神事等から類推していた。しかしなが

ら、青木下遺跡での土器集積址のありかたをみるなかで、祭場の「清浄性」ということについては、とらえ直す必要があるのではないかと考えるようになった。

青木下遺跡では約 1500 m²という限られた範囲に土器集積址 21 基が次々と形成されている。Ut 5 号は本遺跡での最終段階の祭祀遺構であるため、祭祀が行われたままの状態で我々の前に姿をあらわしたわけだが、それ以前の祭祀遺構と平面的に重複している箇所が少なくない。Ut 5 号をはじめとする土器集積址からなる祭祀域は、極めて密集して構築されているのである。

さて、ここで本遺跡の土層についてみてみよう。土器集積址はⅦ層とする黄褐色土シルト層の上面及びⅦ層中から検出されている。祭祀域では、その上層はⅤ層となり、平安時代の仁和の大洪水（888 年）による洪水砂層とみられる。Ⅴ層はさらに 5 つに細分されている。Ut 1 号・Ut 8 号・Ut10 号はⅤ層からの出土であり、前述のとおり、洪水砂層に混入した土器群として理解した方がよく、祭祀行為とはとらえない方がよいと報告者の助川氏は論じている。

Ut 2 号・Ut 3 号、Ut 4 号、Ut 5 号、Ut 7 号はⅦ層上面からの検出であり、Ⅶ層中からの検出は、Ut 6 号、Ut 9 号、Ut11 号、Ut12 号、Ut13 号、Ut15 号、Ut17 号、Ut20 号、Ut20 号、Ut21 号、Ut22 号、Ut28 号、Ut29 号、Ut30 号となる。

Ut 5 号と切り合う土器集積址には、同じⅦ層上面から検出されたものはないが、また、Ⅶ層上面から検出された Ut 2 号、Ut 3 号、Ut 4 号、Ut 7 号は極めて近接している。

また、Ut 5 号よりも下位のⅦ層中から検出されたものには、平面的に重複するものに Ut1 号、Ut 8 号、Ut10 号、Ut12 号、Ut30 号があり、近接するものに Ut 6 号・Ut 9 号・Ut21 号・Ut22 号がみられる。このうち Ut1 号、Ut 8 号、Ut 10 号は、上層の洪水砂層中からの出土であるが、Ut 12 号、Ut 30 号は、Ut 5 号よりも下位での出土となる。

ここでレベル差でみてみると Ut 5 号は遺物の下端レベルで標高 410.90 m～411.00 m前後に集中しているが、Ut30 号は 410.80 m～410.90 m前後のものが多い。Ut12 号は上端レベルの記録になるが、410.90 m前後に集中している。

土器集積址の検出層位は、前述のとおり、洪水砂層

のⅤ層から出土したものを除くと、Ⅶ層上面とⅦ層中及びⅦ層以下に分けられる。このうちⅦ層上面とⅦ層中での検出レベル差は先にみたように大きく離れたものではなく、調査時には祭祀域は土器集積址で埋め尽くされたような状況を呈していたのである。國學院大学名誉教授の椋山林継氏は、青木下遺跡での発掘現場の光景を「まさに足の踏み場も無い」状況であったことを回想しているが、私も同感であった（椋山 2008）。

このような調査知見からみると、Ut 5 号が構築された段階では、周辺には過去の祭祀による土器集積址がいたるところにみられていたという情景が浮かび上がる。とするならば、新たな祭場を設営するためには、切り合う箇所や近接箇所には、土をかけて見えなくする、あるいは以前の祭祀に用いられた土器類を片づけるなどの行為が行われたと理解するのが自然であろう。

しかもⅦ層の土層には造成等の痕跡は認められておらず、新たな祭場を整備するために大がかりな盛土や土器類の片づけなどが行われたとは考えにくい。ごく簡単に土で覆ったり、最低限の土器類を片づけたりするにとどまっていたのではなかろうか。

Ut 5 号をみると、確かに同じ検出面であるⅦ層上面で切り合う土器集積址はみられない。したがって、以前の土器集積址に土を覆うなどの行為が行われていたことはわかるが、その近接箇所では、Ut 2 号、Ut 3 号、Ut 4 号、Ut 7 号が同じⅦ層上面で検出されているため、それらは Ut 5 号での祭祀を執り行った際には、近隣に残っていたことになる。また、Ⅶ層中で検出された土器集積址のなかには、顔をのぞかせていたものもあったのではなかろうか。

なお、土器集積址のうち、弧状を呈する Ut 2 号、Ut 3 号、Ut30 号などは、本来は環状にめぐむものが、片づけ等により弧状となった可能性が高いのではないかと私は考える。

このように青木下遺跡での祭場のありかたをみると、現在の神事における「清浄性」とはかけ離れた状況であることが指摘できるのである。このことは、古墳時代祭祀には後の時代のような「清浄性」は求められていなかったのではないともいえるだろう。そして、この地を祭場とすることにこだわり続けたことを示すともいえるだろう。

6 おわりに

以上、青木下遺跡での祭祀遺構のありかたから祭場の「固定化」と「清浄性」について私見を論じてきた。

青木下遺跡では、祭祀を執り行う祭場は、この場所であることに6世紀初頭から7世紀前半までの長期間、強くこだわってきていることは間違いない。しかしながら、祭場の「清浄性」については、現在我々が想定するようなものとは大きく異なることを指摘しておきたい。いいかえれば、「清浄性」よりもその場所が祭場であること、つまり祭場の「固定化」の方が重要であったということになる。

青木下遺跡の土器集積址からなる祭祀遺構は、祭祀行為が終了したままの状態で見られるという全国でも希有なものである。

青木下遺跡の祭祀については、その対象は何であったのか、また祭祀を執り行ったのはどのような集団単位であったのか、など解明すべき問題が多い。今回取り上げた祭場の「固定化」についても、この青木下遺跡の地に強くこだわってきたものが、7世紀前半で祭場としての役割を終えたのはなぜか、など解明すべき問題が残っている。今後の課題としたい。

註

- 1) 21基の土器集積址の変遷は、5段階に分けられている。6世紀後半～7世紀前半の第3段階から弧状・馬蹄状の土器集積址が出現し、7世紀前半に環状のものがみられてくる。私は、土器集積址が弧状・馬蹄状の段階から環状の段階へと変遷するのではなく、本文でも述べたとおり、環状土器集積址が片づけ等によってその原形が改変されたため、結果として弧状や馬蹄状を呈してくると理解している。したがって6世紀後半から環状土器集積址があらわれてくるものと考えている。

引用参考文献

- 井上光貞 1984『日本古代の王権と祭祀』東京大学出版会。
 桐原健 2012「古墳時代の大型祭祀—坂城・青木下遺跡の紹介—」『博古研究第44号』。
 坂城町教育委員会 2007『青木下遺跡Ⅱ・Ⅲ』。

坂城町教育委員会 2008『青木下遺跡～よみがえる古代の祈り～』。

桜井秀雄 2007「古代科野の神まつり」川崎保編『信濃国の考古学』。

笹沢浩 1982「駒沢新町遺跡」『長野県史考古資料編 主要遺跡（北・東信）』。

篠原祐一 2006「須恵器大甕祭祀」『季刊考古学』第96号 雄山閣。

堀山林継 2008「青木下遺跡から見る日本の祭祀」『青木下遺跡～よみがえる古代の祈り～』坂城町教育委員会。

助川朋広 1997「長野県埴科郡坂城町青木下遺跡Ⅱの祭祀遺構」『祭祀考古』8号。

長野県埋蔵文化財センター 1998『更埴条里遺跡・屋代遺跡群—弥生・古墳時代編』。

長野県埋蔵文化財センター 2000『更埴条里遺跡・屋代遺跡群—総論編』。

松本市教育委員会 1994『高宮遺跡』。

穂積裕昌 1998「水のまつり③城之腰遺跡」金子裕之編『日本の信仰遺跡』雄山閣。

謝辞

佐々木達夫先生のお希をお祝い申し上げます。私は金沢大学文学部史学科考古学研究室を卒業後、金大の教育学部の大学院へ進みました（金沢大学大学院修士課程教育学研究科社会科教育専攻政治学分野）。当時、文学部から教育学部の大学院への進学はかなり珍しかったのですが、この進学は、卒論で古墳時代の祭祀に取り組んでいくなかで、祭祀研究には文献史学の勉強も必要であることを痛感したことによります。教育学部には古代史の森田悌先生が教授としておられたため、大学院では森田先生のもとで殺牛馬信仰を中心とした祭祀研究を進めていくことができました。森田先生の持論は「院生は論文が書けなくてはならない」でしたので、実は院試の前に旧知の佐々木先生に「櫻井は論文が書けるのか」とおたずねになられたそうです。それに対して、佐々木先生が「大丈夫」と太鼓判を押してくれたことを、後に森田先生から教えていただきました。爾来30年余、まだまだ佐々木先生のご期待にこたえられているとはいえませんが、これからも少しずつ研究活動を進めていきたいと思っております。

掲載図版は、図1、図3～5が坂城町教育委員会2007文献、図2が坂城町教育委員会2008文献から引用した。なお、縮尺は不同である。